

令和4年8月8日14時00分

近畿地方整備局

福井河川国道事務所

一般国道8号(南越前町桜橋交差点^{さくらばし}から敦賀市大比田交差点^{おおひだ}まで)の通行規制について(第7報)
～お知らせ(通行止め解除のお知らせ)～

一般国道8号南越前町において複数箇所の斜面崩落や土砂流出が発生したため、8月5日(金)9時から通行止めを実施しておりますが、8月9日(火)5時に通行止めを解除(一部、片側交互通行)します。

なお、片側交互通行により通行可能な台数が著しく制限されることに加え、北陸道等の通行止めによる交通集中で、大幅な渋滞の発生が予測されます。このため、今回開放する区間の周辺地域に目的地がある車両以外は、国道8号を使用せず、広域に迂回していただくようご協力をお願いします。

また、「福井県災害時交通マネジメント検討会」を設置し、関係機関連携で、交通マネジメントを強化してまいります。

○通行止め解除時間

令和4年8月9日(火) 5時00分

○片側交互通行規制区間

一般国道8号 南越前町大谷地先^{おおたに}

○規制基準雨量について

当面は応急対応での供用となるため、規制基準雨量については、連続雨量200mmで通行止めを実施するものとしていたが、当面の間、現行基準の1/2である100mmとする。連続雨量の100mmについては、適宜、見直しを行う。

○その他

通行止め解除(一部、片側交互通行)は、暫定的な処置であり、今後、恒久対策を引き続き実施してまいります。道路を利用される皆様には、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

※作業の様子はツイッターに掲載しております。 https://twitter.com/mlit_fukui

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ 同時配布:福井県政記者クラブ

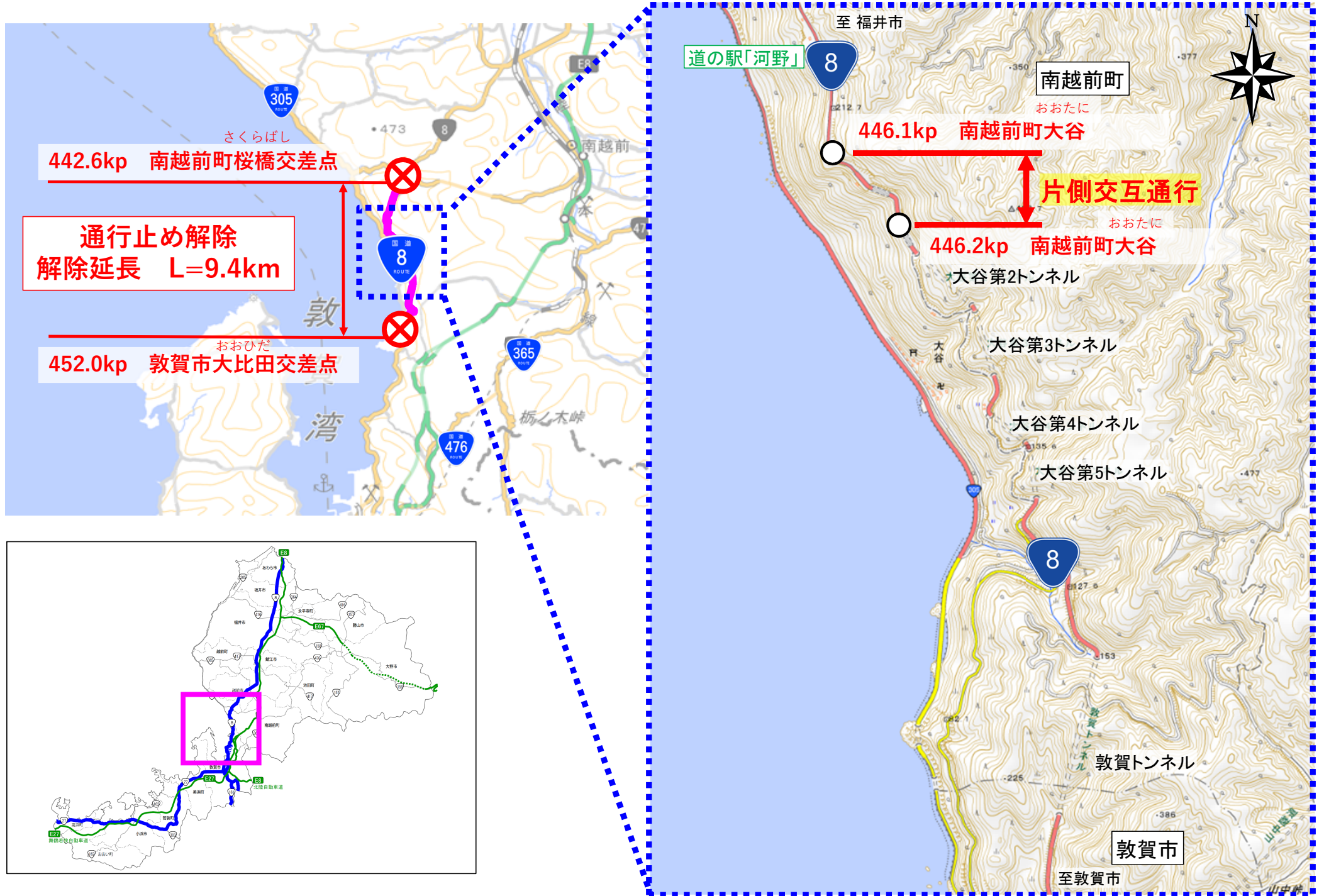
<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所

副所長(管理) おおにし けんいち 大西 健一(内線206)

道路管理課長 かみたに たけし 神谷 毅 (内線431)

TEL:0776-35-2661(代表)

国道8号 通行止め解除 南越前町桜橋交差点～敦賀市大比田交差点



小矢部砺波JCT

北陸自動車道

東海北陸自動車道

中部縦貫自動車道

福井北JCT

大野IC

国道158号

片側交互通行規制

南越前町大谷

南越前町大谷

白鳥IC

東海北陸自動車道

米原JCT

至 大津市

一宮JCT

名神高速道路